

岩美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩美町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度(37年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	公共下水道 : 21.79人/ha 農業集落排水 : 16.88人/ha 漁業集落排水 : 25.16人/ha 個別排水 : 30.00人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	7処理区及び個別排水 7処理区(大谷処理区、浦富処理区、網代処理区、東処理区、田後処理区、長谷・白地処理区、本庄・太田処理区)		
処 理 場 数	4処理場(大谷浄化センター、浦富浄化センター、東浄化センター、長谷・白地浄化センター) ※網代浄化センターについては、大谷浄化センターで処理を行うことにより、平成23年度に廃止		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」 鳥取県東部広域行政管理組合と共同で集落排水処理施設から出る汚泥を処理しています。(平成12年度から) 「共同化」 鳥取市と共同で汚泥焼却施設を整備し、公共下水道施設から出る汚泥を処理しています。(平成15年度から) 「最適化」 田後処理区を浦富浄化センターにて処理しています。(平成15年度から) 本庄・太田地区(平成18年度から)及び網代処理区(平成23年度から)を大谷浄化センターで処理しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1,000円/月 従量料金 1~20m ³ : 164円/m ³ 21~50m ³ : 183円/m ³ 51~100m ³ : 196円/m ³ 従量料金 101m ³ ~(特定排水): 135円/m ³ 上記を合算した額に消費税及び地方消費税相当額を加算します。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	塩分を排除した場合は、排除汚水中の塩分濃度から計算した塩分量 1トンにつき 1,400円(税抜)を加算します。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,708 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,674 円
	令和5年度	4,708 円		令和5年度	4,693 円
	令和6年度	4,708 円		令和6年度	4,688 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町の下水道部門は、1名体制で構成しています。
事業運営組織	平成16年度に水道部門と下水道部門を統合しました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理場の運転管理業務(薬品購入、水質検査を含む)、施設の軽度な修繕業務、電気保安業務、消防設備保守点検業務、汚泥運搬業務、マンホールポンプの維持管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

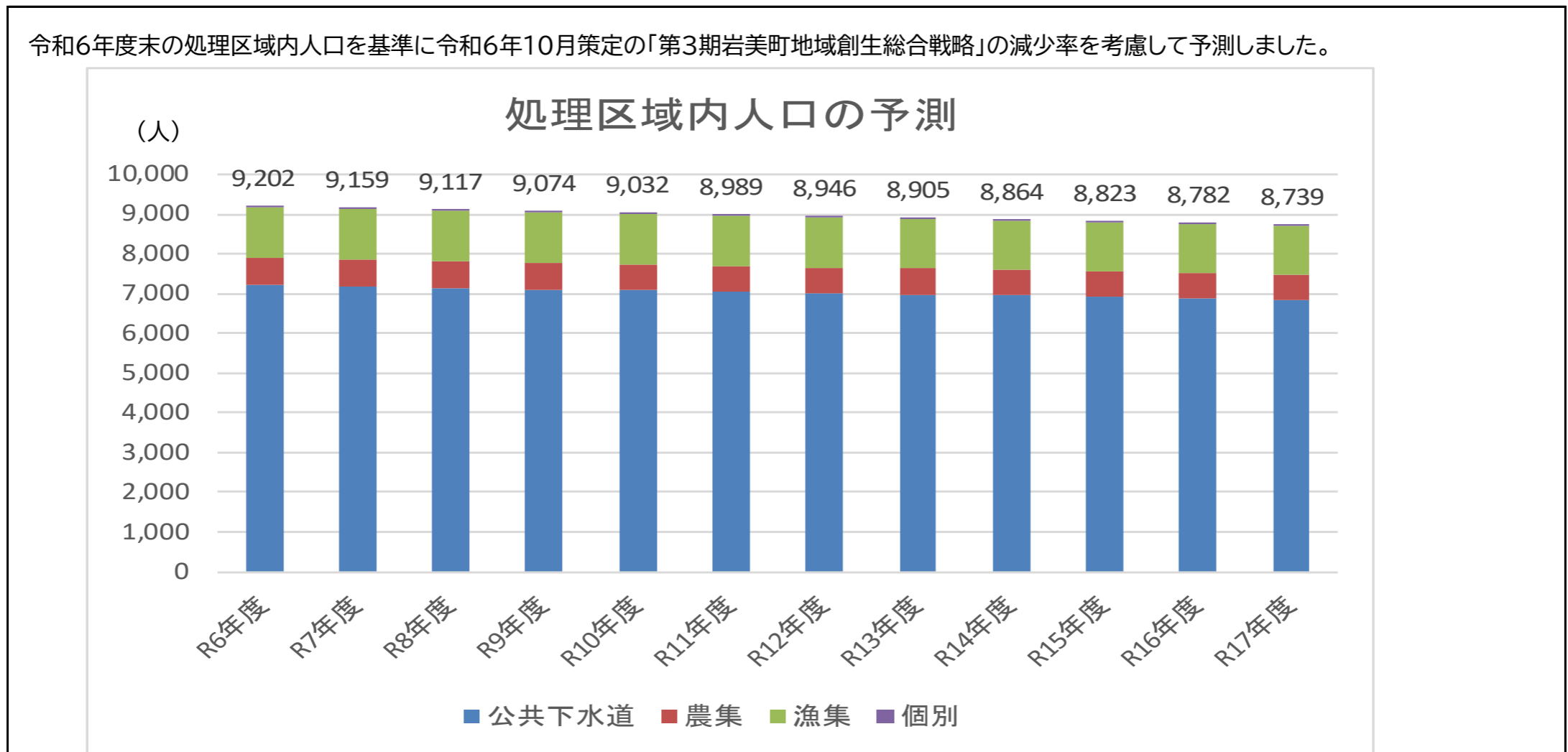
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添、経営比較分析表(令和6年度決算)のとおり

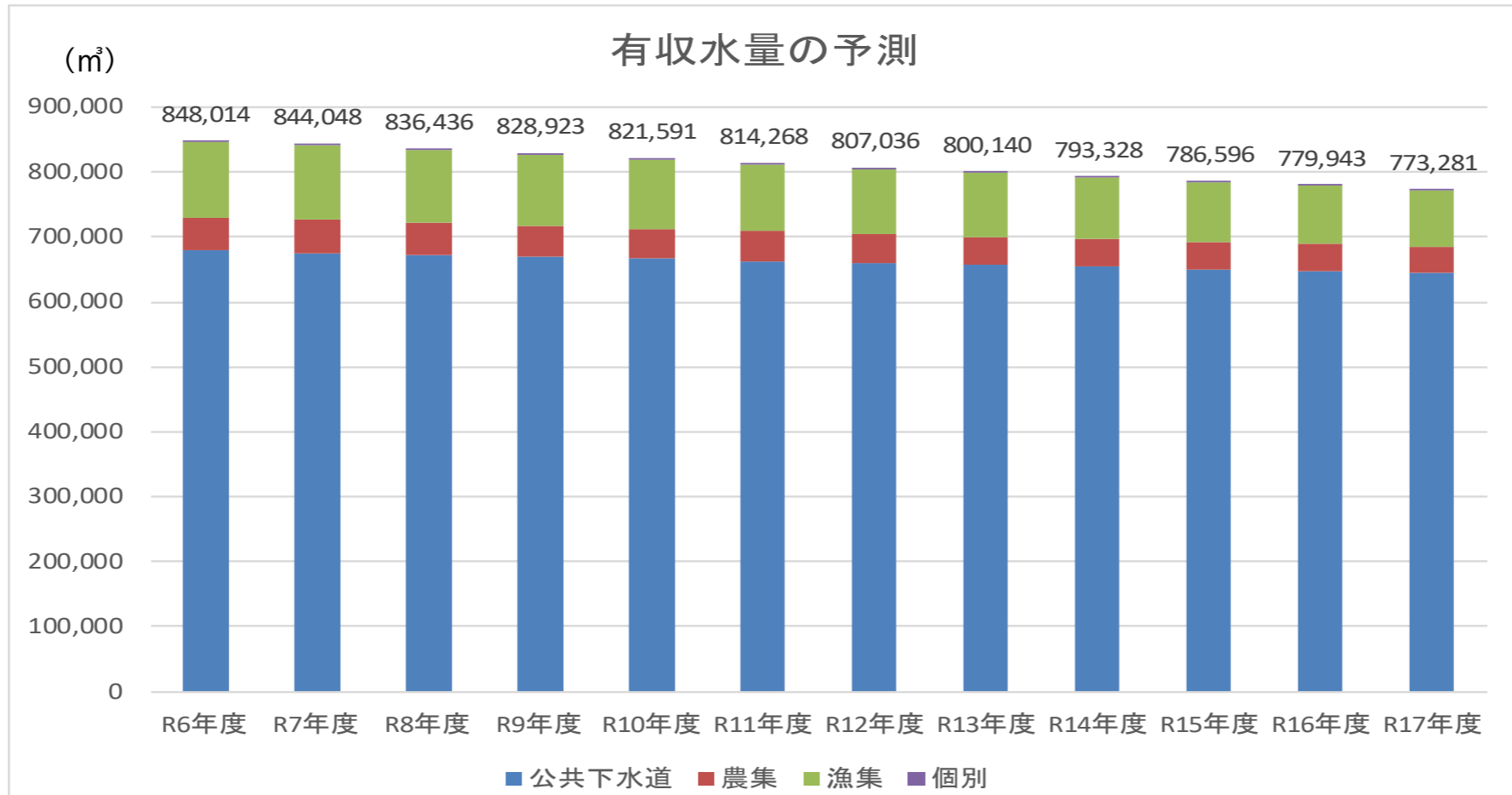
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



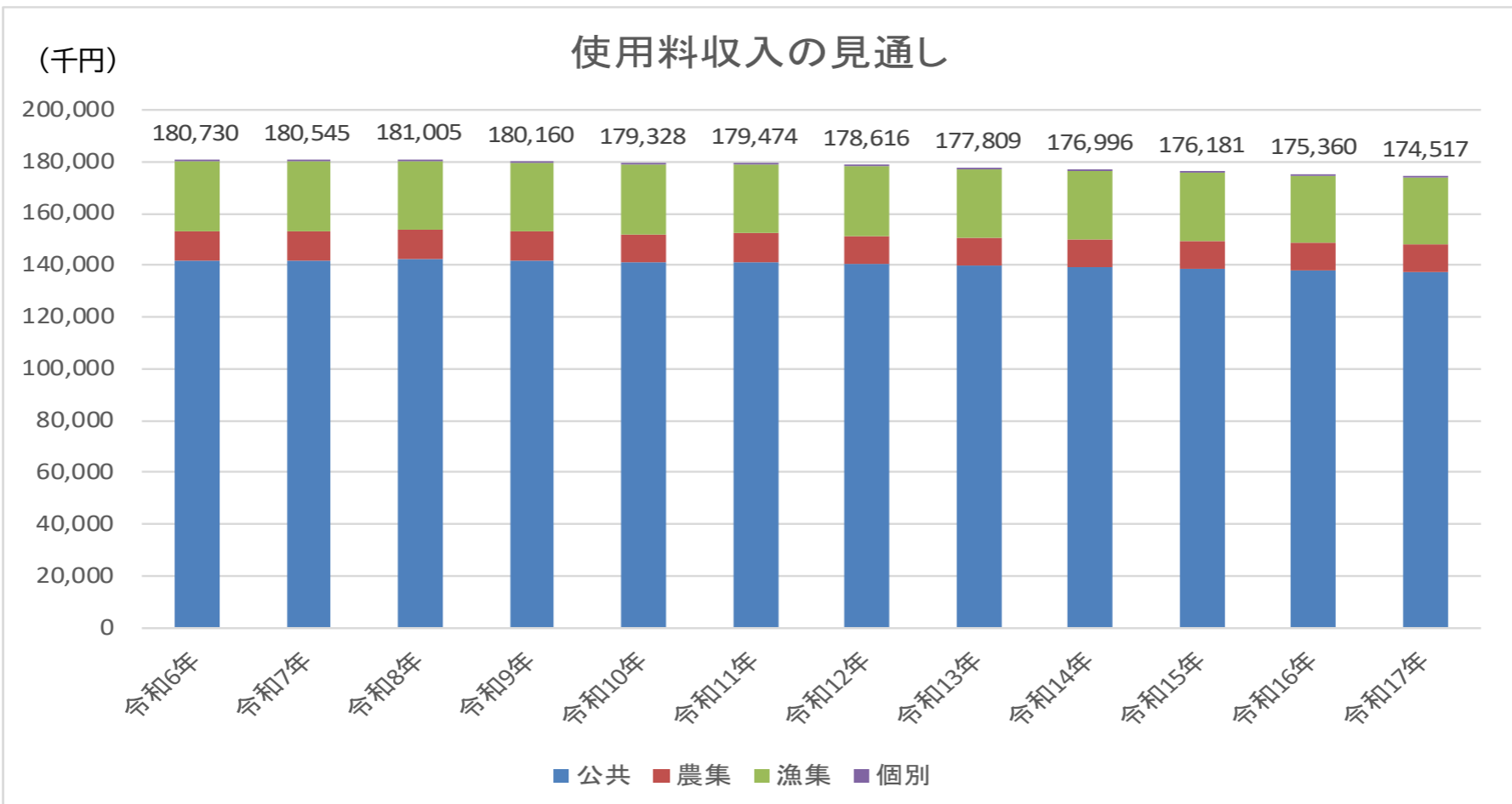
(2) 有収水量の予測

令和6年度の有収水量を基準に過去の実績及び令和6年10月策定の「第3期岩美町地域創生総合戦略」の減少率を考慮して予測しました。



(3) 使用料収入の見通し

令和6年度の有収水量を基準に過去の実績及び令和6年10月策定の「第3期岩美町地域創生総合戦略」の減少率を考慮して予測しました。



(4) 施設の見通し

公共下水道:ストックマネジメント計画に基づく更新を行います。
 農業集落排水・漁業集落排水・個別排水:必要性や優先順位を判断して、効率的に更新を行います。

(5) 組織の見通し

将来にわたり安定した事業を行うためには、業務や技術の継承、人材育成が課題と認識しています。

3. 経営の基本方針

- 快適な暮らしと水環境の保全の推進
 予定区域の整備は完了しており、引き続き水洗化の促進により、町民の快適な暮らしと水環境の保全を推進します。
- 持続的・安定的な汚水処理
 機械設備の老朽化が進むことにより更新が必要になってきます。ストックマネジメント計画に基づく更新、適切な施設管理を行い、持続的・安定的な汚水処理を行います。
- 経営基盤の強化
 使用料収入の確保、業務の効率化、維持管理コストの削減等の経営改善を行い、経費回収率の維持・向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画に基づく更新や老朽化対策に取り組み、適切な施設管理を行っていき、投資の平準化を図っていきます。
-----	-----------------------------------------------------------------------------

主な投資事業計画												
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
ストックマネジメント計画2期	実施計画策定 38,230	→ 事業期間										38,230
ストックマネジメント計画3期					全体計画策定 12,000	実施計画策定 40,000	→ 事業期間					52,000
大谷浄化センター 脱水機改良工事	工事費 25,000											25,000
大谷浄化センター 汚水ポンプ外取替工事		工事費 11,000										11,000
大谷浄化センター 受変電設備外工事		実施設計 24,000	工事費 82,500	工事費 124,300								230,800
大谷浄化センター 沈砂池ポンプ設備工事				実施設計 15,400	工事費 124,300	工事費 18,700						158,400
大谷浄化センター 耐震診断業務			業務費 56,000									56,000
大谷浄化センター関係工事						実施設計 15,400	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	390,400
浦富浄化センター 脱水機改良工事		工事費 22,400										22,400
浦富浄化センター 流量計取替工事		工事費 5,000										5,000
浦富浄化センター関係工事	工事費 190,400					実施設計 13,000	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	工事費 75,000	578,400
マンホールポンプ取替工事	工事費 14,300	工事費 27,800	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	工事費 15,000	177,100
下水道管路工事	工事費 2,500	工事費 28,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	工事費 10,000	120,500
FDK下水道接続		実施設計 25,000	工事費 33,400	工事費 50,000								108,400

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	まずは補助制度に関する情報に注視して活用可能な国庫補助金、県補助金を積極的に活用して財源の確保に努めます。また、資本費平準化債等の企業債により、資金の確保に努めます。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 区域の面的整備は完了しており、区域拡大による使用料収入の増加は見込めない状況にあります。人口減少を主な要因として、今後使用料収入が減少していく見込みです。未収金が少しでも減少するよう回収強化を行います。現行の使用料金維持による経営に努めていきますが、概ね5年毎に行う経営戦略見直しの際に、使用料見直しの必要性について検討を行います。 ・企業債に関する事項 既存の借入分に係る元利償還金に加え、計画期間中の新規借入分の元利償還金の見込みを計上しています。令和11年度にピークを迎えますが、順次既発債の償還終了となり、令和12年度以降は減少見込みです。 ・繰入金に関する事項 現行の総務省通知による「地方公営企業繰出し金について」に基づき計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 人事院勧告による影響を考慮して、毎年度上昇すると見込んでいます。 ・動力費に関する事項 近年の消費者物価指数を考慮して、毎年度上昇すると見込んでいます。 ・修繕費に関する事項 令和8年度以降は、令和8年度当初予算額と同額を計上しています。 ・委託料に関する事項 人件費高騰による影響を考慮して、毎年度上昇すると見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公営企業会計システムを県内全市町村で統一化することを目指しており、鳥取県公営企業システム共同化協議会において、検討を進めています。
投資の平準化に関する事項	公共下水道:ストックマネジメント計画に基づく更新を行います。 農業集落排水・漁業集落排水・個別排水:必要性や優先順位を判断して、効率的に更新を行います。また、公共下水道との統廃合を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他団体の実績を情報収集し、実情を考慮しながら検討を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	概ね5年毎に経営戦略の見直しを行うので、その際に検討を行います。 なお、赤字が解消されない場合は、使用料見直しの検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当資産が発生した場合に検討を行います。
その他の取組	国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を利用していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他団体の実績を情報収集し、実情を考慮しながら検討を行います。
職員給与費に関する事項	毎年度、上昇を見込んでいます。
動力費に関する事項	毎年度、上昇を見込んでいます。
薬品費に関する事項	調達にかかる業務効率化のため、処理施設の維持管理業務に含めています。
修繕費に関する事項	効率的かつ効果的に行い、抑制していきます。
委託費に関する事項	毎年度、上昇を見込んでいます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルにより投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、計画の進捗状況の確認を行っていきます。 また、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行いますが、計画に大きな修正等が必要となった場合には随時見直しを行います。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------